

こんなハガキは詐欺！

～御坊警察署からのお願い～

最近、御坊市内、日高郡内において、「訴訟最終告知のお知らせ」等と記載されたハガキが住民の方々へ多数送られていますが、このハガキは詐欺です。

ハガキには、契約不履行により民事訴訟を起こされた等記載され、電話番号が記載されていますが、**電話は絶対に架けないでください。**

これらのハガキのほか、電話や電子メールによる詐欺も多発しておりますので、身に覚えのないお金の要求については、一度家族や警察に相談するなど、詐欺被害防止にご協力頂きますようお願いいたします。

問い合わせ 御坊警察署 ☎0738-23-0110

消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を改めて告知致します。管理番号(わ)??? 訴訟取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。
また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち会いの下、給与等の差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に執行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。
尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては、当局にて承っておりますので下記までお問い合わせ下さい。書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年●月●日

法務省管轄支局 民間訴訟告知管理センター
東京都千代田区霞が関●丁目●番●号
取り下げ等のお問い合わせ窓口 03-????-????
受付時間 9:00～20:00 (日、祝日除く)

▲このようなハガキは詐欺です。

「御坊市男女共同参画推進懇話会」委員の募集について

御坊市男女共同参画プランを推進するため、各種施策を通じて男女共同参画社会の実現に向け、その計画推進への意見や提言等をしていただきます。

◇募集人数 2人

- ◇応募資格
- ① 市内に住民登録をしている平成9年4月1日以前に生まれた方
 - ② 年間1～2回程度開催される懇話会に出席できる方
 - ③ 男女共同参画の推進に意欲および関心のある方

◇委員の任期 平成30年4月1日～平成32年3月31日までの2年間

◇募集期間 3月1日(木)～3月15日(木)

※郵送の場合、上記期間内必着。

※メール・FAXの場合は3月15日(木)17時15分以前受信分有効。

※直接ご提出の場合は、土・日・祝日を除く日の執務時間内にお越しく下さい。

◇応募方法 「御坊市男女共同参画推進懇話会」委員公募申込書または、任意の用紙に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号および応募の動機を明記のうえ、郵送または下記応募先まで、直接ご提出ください。

※申込書は御坊市ホームページからダウンロードできます。また、社会福祉課人権・男女共同参画推進室窓口でも配布しています。

◇選考結果 平成30年3月30日(金)までに全員に通知します。

選任された方々につきましては、お名前を公表させていただきます。

※提出していただいた申込書は返却せず、申込書に記載いただいた個人情報には委員の選考以外には使用しません。

◇申し込み・問い合わせ

〒644-8686 御坊市藺350番地 御坊市社会福祉課 人権・男女共同参画推進室

☎0738-23-5508 FAX0738-24-2390

E-mail syakaifukusi@city.gobo.lg.jp

